

提供日 2022/04/15  
タイトル 令和4年度中小企業デジタル化・業態転換等促進事業費補助金の募集を開始します。  
担当 経済産業部 商工業局商工振興課  
連絡先 商工振興班  
TEL 054-221-2511



## 中小企業デジタル化・業態転換等促進事業費補助金 ～募集開始～

令和4年度中小企業デジタル化・業態転換等促進事業費補助金の募集を4月22日（金）から開始します。（公募要領等は4月15日（金）からホームページ上に公開）

区分	通常枠	コンソーシアム枠
ご利用いただける方	中小企業者 （小規模事業者、個人事業主を含む） ※直近6か月のうち任意の3か月の合計売上高がコロナ以前（平成31年2月～令和2年1月）の同3か月比で10%以上減少	中小企業者2社以上のコンソーシアム（共同事業体） ※直近6か月のうち任意の3か月の合計売上高がコロナ以前（平成31年2月～令和2年1月）の同3か月比で10%以上減少（全構成員に適用）
補助対象となる事業	デジタル技術を活用して業態転換や新サービス展開を行う取組 〈事業例〉 ・日本料理店が既存商品とは異なるネット専用の新商品を開発し、新たに構築したECサイトで販売等	デジタル技術を活用して地域・産業が抱える課題を解決する取組 〈事業例〉 ・共同で地場産品を集めたショッピングモールを構築し、観光情報など地域の魅力も併せて発信等
補助率	2/3	2/3
補助上限	200万円以内（下限50万円）	300万円以内（下限50万円）
募集期間	令和4年4月22日（金）～5月13日（金）※消印有効	
応募手続	所定の必要書類を揃え商工振興課あて郵送 ※所定の書類は下記URL（商工振興課ホームページ）から入手することができます。 <a href="http://www.pref.shizuoka.jp/sangyou/sa-510/index.html">http://www.pref.shizuoka.jp/sangyou/sa-510/index.html</a> ※令和2年度中小企業等危機克服チャレンジ支援事業、令和3年度中小企業デジタル化・業態転換等促進事業に採択された事業者は原則対象外です。	
問い合わせ先	1. 静岡県経済産業部商工振興課（県庁東館7階） TEL：054-221-2511 E-mail： <a href="mailto:ssr@pref.shizuoka.lg.jp">ssr@pref.shizuoka.lg.jp</a> 2. 最寄りの商工会議所・商工会	